

S P C等の設立に関する誓約書

(もと長吉長原東第3住宅用地(長原駅前用地)における開発条件付き市有地売却に関する
開発事業者募集プロポーザル)

令和 年 月 日

大阪市平野区長 様

住所又は所在地 _____

氏名又は名称

及び代表者氏名 _____ 実印

もと長吉長原東第3住宅用地(長原駅前用地)における開発条件付き市有地売却に関する開発事業者募集プロポーザルへ参加するにあたり、次に掲げる事項を誓約します。

(S P C等の設立)

- 本プロポーザルにおいて、本プロポーザルの結果、開発事業予定者に決定された場合は、本契約の締結までに、本事業のみを行うS P C等(「資産の流動化に関する法律(平成10年法律第105号。)」に基づき設立する特定目的会社又は「会社法(平成17年法律第86号)」に基づき設立する合同会社その他の会社をいう。)を設立のうえ、本契約を締結すること。また、S P C等の設立が完了したときは、速やかにその旨を大阪市平野区長に通知すること。

(地位の移転)

- S P C等の設立後は、本プロポーザルにおける事業予定者としての地位を設立したS P C等に承継すること。

(申込保証金の取り扱い)

- 本プロポーザルにおいて納付する申込保証金は、S P C等が納付義務を負う売買契約の締結時に納付する契約保証金に充当するものとし、事業予定者は、貴市に対して申込保証金の返還を求めないこと。